

平成 30 年度

定期 監 査 報 告 書

施 設 課

多摩川衛生組合監査委員

(写)
30 多衛組監発第 20 号
平成 30 年 12 月 21 日

多摩川衛生組合
管 理 者 高橋 勝浩 殿

多摩川衛生組合
監査委員 渋谷 彰
木村 淳 二
大久保 もりひさ

平成 30 年度多摩川衛生組合定期監査の結果について

このことについて、地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき実施した定期監査について、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり報告いたします。

平成 30 年度 定期 監査 結果 報告 書

第 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

第 2 監査の対象

施設課

第 3 監査の範囲

平成 30 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までの財務に関する事務の執行

第 4 監査の期間

平成 30 年 12 月 6 日から平成 30 年 12 月 21 日まで

第 5 監査の方法

施設課所管の財務に関する事務、その他これに関連する事務事業が法令等に基づき、適性かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、関係諸帳簿及び関係書類の照合、関係職員からの聴取等、通常に実施すべき監査手続きを実施した。なお、監査に際しての主眼点は、次のとおりとした。

- (1) 財務に関する事務の執行は地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨に則ってなされているか。
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 会計区分、年度区分及び予算科目を誤って執行しているものはないか。
- (4) 事務処理で法令等に違反するものはないか。
- (5) 各種の帳簿、証拠書類等の計数は符合しているか。
- (6) 各種の帳簿、書類の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は適切に行われているか。

第 6 監査の結果

施設課所管の財務に関する事務、その他これに関連する事務の執行について、監査の主眼点に留意し、関係諸帳簿及び関係書類の照合、関係職員からの聴取等により監査したところ、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

以下、その概要を述べる。

1. 職員の配置状況について

職員の配置状況は、[別表 1]のとおりである。

2. 予算の執行状況について

歳入、歳出予算の執行状況は [別表 2] のとおりである。

3. 事務の執行にあたっての留意事項について

事務の執行にあたっての留意事項は [別表 3] のとおりである。

[別表1]

課 置 員 配 置 状 況

(平成30年9月30日現在)

職 層 名 職 名 等	副 参 事		主 査			主 事 左 記 以 外	小 計	嘱 託 員	そ の 他	合 計
	統 括 課 長	課 長	相 当 職 長	係 長	相 当 職					
所 属 名										
施 設 課 長		1					1			1
管 理 係			1	1	1	3	6			6
整 備 係			1	1	1		4			4
合 計		1	2	3	2	3	11			11

※ 職員の区分は、多摩川衛生組合職員の職名に関する規則等に基づいて記入する。

※ その他の区分は、臨時職員数等を記入する。

※ 職を兼務している職員は、() 書きで表示し、表示数値は内数とする。

[別表2]

施設課所管歳入歳出予算執行状況表

(歳入) 【一般会計】 (平成30年4月1日から同年9月30日まで) (単位:円・%)

歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算収入率
5 諸収入	479,882,000	234,105,566	234,105,566	0	48.78
2 雑入	479,882,000	234,105,566	234,105,566	0	48.78
1 雑入	479,882,000	234,105,566	234,105,566	0	48.78
合 計	479,882,000	234,105,566	234,105,566	0	48.78

(歳出) 【一般会計】 (平成30年4月1日から同年9月30日まで) (単位:円・%)

歳出科目	予算現額	支出済額	予算残額	予算執行率
3 施設運営費	1,275,745,000	270,332,436	1,005,412,564	21.19
1 ごみ処理施設費	1,236,223,000	253,518,977	982,704,023	20.51
1 可燃ごみ処理費	1,079,861,000	193,340,275	886,520,725	17.90
2 不燃・粗大ごみ処理費	156,362,000	60,178,702	96,183,298	38.49
2 し尿処理施設費	39,522,000	16,813,459	22,708,541	42.54
1 し尿処理費	39,522,000	16,813,459	22,708,541	42.54
合 計	1,275,745,000	270,332,436	1,005,412,564	21.19

[別表 3]

事務の執行にあたっての留意事項について

①	歳入においては、負担金の抑制に努めるとともに、自主財源の確保に努めること。
②	歳出においては、事務事業を再度見直し、整理、合理化をより一層進め、最小の経費で最大の効果をあげるよう努力するとともに、不用額の抑制に努めること。
③	適正な予算措置の上で、臨機に施設の補修等を適宜行うこと。
④	廃棄物処理施設に求められる性能水準の維持、今後の施設の長寿命化をするための整備計画を検討し、計画に基づく事業を進めること。